

次世代研究者挑戦的研究プログラムの研究奨励費の支給対象を
日本人に限定する方針の撤回等に関する意見書（案）

令和7年6月26日、文部科学省は、博士後期課程学生を支援する次世代研究者挑戦的研究プログラム（S P R I N G）を見直し、生活費に相当する年間最大240万円を支援する研究奨励費の支給対象を日本人に限定する方針を示した。

近年、博士後期課程在学中における経済的な不安や将来のキャリアパスが不透明である等の理由により、修士課程から博士後期課程への進学者数及び進学率がいずれも減少傾向にあり、危機的な状況であると指摘されている。

S P R I N Gは、博士後期課程の学生支援を強化する目的で令和3年度から開始された。公募要領においては、多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境創出のために、より多様な国・地域、特にA S E A N諸国からの留学生の受入れを検討することとされている。国籍を問わず、審査を経て受給者が決定され、既に多くの留学生が受給している。令和6年度の受給者1万564人中、約4割に当たる4,125人が留学生である。

博士後期課程学生は、様々な形で大学における研究に貢献している。欧米では研究労働者として位置付けられ、給与等が支給されるのが一般的である。しかし、日本では研究者と学生の両面があるとされ、授業料まで負担しなければならない状況に置かれており、大きな問題である。生活費の支援は、学生の国籍にかかわらず求められている。

研究の質や将来性は、国籍によって左右されるものではなく、多くの研究室で留学生が重要な役割を担い、日々研究を支えている。留学生を排除すれば、研究活動は破綻し、日本の科学技術力が低下することが危惧される。

また、研究者への支援を国籍により差別することは、日本国憲法や国際人権規約の平等原則にも反している。文部科学省は、これまで大学教育の国際化と称して留学生の受入れを推進し、令和6年3月に策定した博士人材活躍プランにおいても支援の対象を日本人に限定していない。

S P R I N Gに国籍要件を設けることには合理性がなく、昨今の排外主義的な潮流とも重なるものであり、看過できない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 SPRINGの研究奨励費の支給対象を日本人に限定する方針を撤回すること。
- 2 博士後期課程の学生を研究者として位置付け、学費を無償化し、経済的支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月 日

東京都議会議長 増子博樹

衆議院議長	}	宛て
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
文部科学大臣		